

河内長野市 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン（素案） 【概要版】

問い合わせ先：河内長野市原町一丁目1番1号
河内長野市役所 総合政策部 政策企画課
0721-53-1111

策定の趣旨

本市は、大阪都市圏のベッドタウンとしての役割を担い、人口規模の拡大に合わせ、都市基盤や公共施設の整備を進め、豊かな暮らしを支えていくため、市民サービスの充実を図ってきました。

しかし、平成12年（2000年）2月末以降人口減少が続き、急速な少子・高齢化により、人口構造が変化しており、まちの活力やコミュニティの活性化が重要な課題となっています。

少子・高齢化や人口減少に歯止めをかけ、活力ある社会を維持していくため、平成26年（2014年）に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、平成72年（2060年）に1億人程度を維持することをめざす「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方公共団体においてもこれらを踏まえた「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することとなりました。

本市では、平成28年度（2016年度）からの第5次総合計画において、平成37年度末（2025年度末）の定住人口の想定を10万人として、人口減少の抑制に取り組むこととしており、さらに長期的・計画的に人口対策を進める方向性を示すため、河内長野市人口ビジョン（以下、「人口ビジョン」という。）を策定することとします。

位置づけと対象期間

人口ビジョンと同時に策定する河内長野市総合戦略との整合を図ることにより、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策の企画立案につなげます。

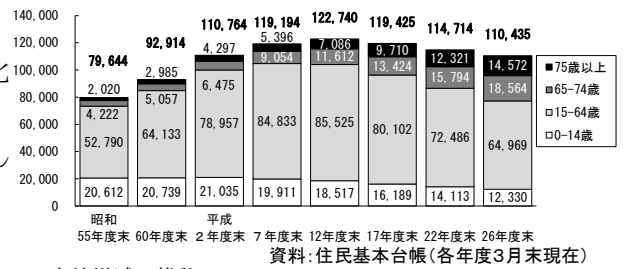
人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間に合わせ平成72年（2060年）とします。なお、国の方針転換や社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などには、必要に応じて見直しを行うものとします。

現状分析とアンケート調査結果からの現状整理

人口の状況

- 総人口は平成 12 年をピークに減少傾向
- 子ども世代が転出した後の開発団地では一挙に高齢化が進み、後期高齢者の急増が予測される
- 3 世代同居の割合が低く、国や府よりも核家族化が進んでおり、高齢者単身世帯も増加している。

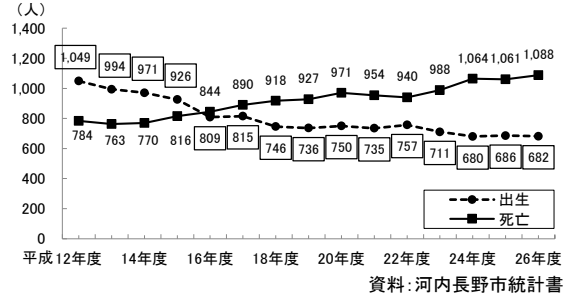
■ 総人口の推移 (人)



自然動態の状況

- 出生数は減少から横ばい傾向が続いており、高齢化により死亡が増加しているため、自然減が拡大している。
- 女性の晩婚化が進み、20 歳代女性の有配偶率が低く、合計特殊出生率は国や府より低い。
- アンケートでは、理想の子ども数は 2 人が半数、3 人が 4 割だが、現実的に持てる子ども数はそれより少ない。

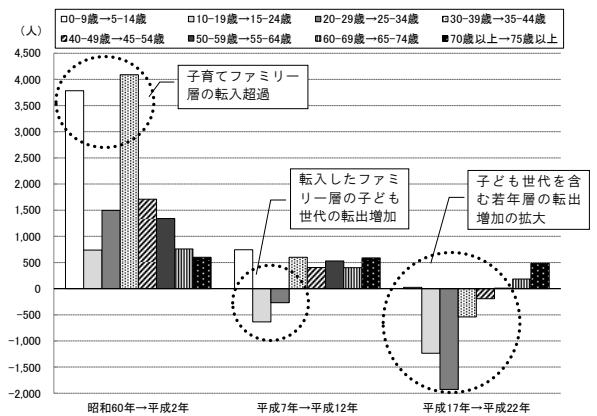
■ 自然増減の推移 (人)



社会動態の状況

- 住宅団地開発による子育てファミリー層の転入時期終了に伴い、転出超過に転じ、大学進学率の向上等により、子ども世代を含む若年層の転出が加速している。
- 堺市、富田林市などとの間では、転入・転出いずれも多く、大阪市については転出が多い。
- アンケートでは、市外に転居する学生のうち、7 割程度が U ターンの意味がある。

■ 年代別の人口移動の状況 (人)



交流人口の状況

- 通勤・通学先は大阪市、堺市、富田林市が多く、通勤・通学元は堺市、富田林市が多い。
- 市外通勤者が退職し、市内で過ごす高齢者の増加により、昼夜間人口比率が上昇している。
- アンケートでは、「大型ショッピングモール」「飲食店」などが生活圏に不足しているとの回答が多い。

■ 平成 22 年の流出先・流入先市町村

通勤先		通勤元	
1 大阪市	11,167 人	1 富田林市	1,972 人
2 堺市	5,635 人	2 堺市	1,793 人
3 富田林市	2,781 人	3 橋本市	1,292 人
4 大阪狭山市	1,662 人	4 大阪狭山市	971 人
5 羽曳野市	709 人	5 大阪市	466 人

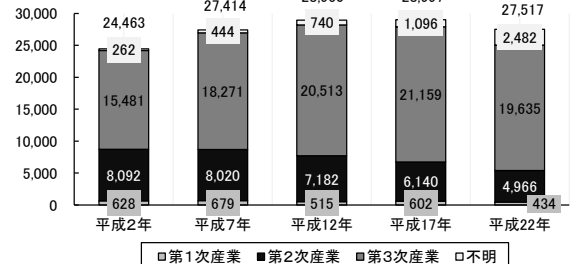
通学先		通学元	
1 大阪市	954 人	1 堺市	863 人
2 富田林市	686 人	2 富田林市	565 人
3 堺市	439 人	3 大阪狭山市	238 人
4 大阪狭山市	332 人	4 和泉市	230 人
5 松原市	205 人	5 羽曳野市	171 人

資料: 国勢調査(各年 10 月 1 日現在)

雇用や就労、産業等の状況

- 第 1 次、第 2 次産業は減少傾向、第 3 次産業も平成 22 年度で減少に転じ、就業者数全体が減少局面を迎えている。
- 男性では製造業、女性では、医療、福祉や卸売業、小売業の就業者が多い。
- 若年層はサービス業関連が多い一方、農業では高齢層が多く、後継者不足によるさらなる衰退が懸念される。

■ 産業大分類別人口の推移 (人)



人口の変化による現状と課題

1. 多様な雇用の受け皿不足

既存企業への経営支援や企業誘致、農林業の振興により、産業活性化を図り、市内や近隣（通勤圏）における、若い世代の希望する雇用の場を確保するとともに、多様な就労ニーズに対応できる就労環境創出が必要です。

2. 進学・就職による若年層の流出

定住やU・I・Jターン促進のため、情報提供、生活利便性の向上、安心・安全な環境づくり、子育て環境の充実など、暮らしやすさの向上を図るとともに、都市ブランドの発信や観光を通じた交流により、市民の愛着や誇りの醸成、市外からの関心と憧れの獲得が必要です。

3. 出生率の低迷による継続的な人口減少

結婚後の経済的安定のための雇用・就労支援や、女性が働きながら子育てできる環境づくり、子育て支援や教育環境の充実など、安心して子どもを産み育てることができ、結婚・出産・子育ての希望を叶えることが必要です。

4. 少子・高齢化による地域活力の低下

人口減少、少子・高齢化を踏まえたコンパクトな都市づくり、空き家対策や地域コミュニティの維持、公共交通や生活利便性の確保に向けたまちづくりを進め、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、健康寿命延伸に向けた生活習慣病予防、介護が必要になっても安心して暮らせる地域支援体制の整備等を進める必要があります。

めざすべき将来の方向性

方針1: 安定した魅力あるしごとづくり

- 企業誘致や地域資源を活用した産業振興による多様な雇用の場の確保
- 若者や女性などが働きやすい雇用環境の充実

方針2: 定住・転入促進と交流人口の拡大

- 安全・安心、子育て、教育などの魅力向上・発信による、定住、U・I・Jターンの促進
- 自然・歴史・文化の魅力を活用した観光振興等による交流人口の拡大

方針3: 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援による出生率の向上

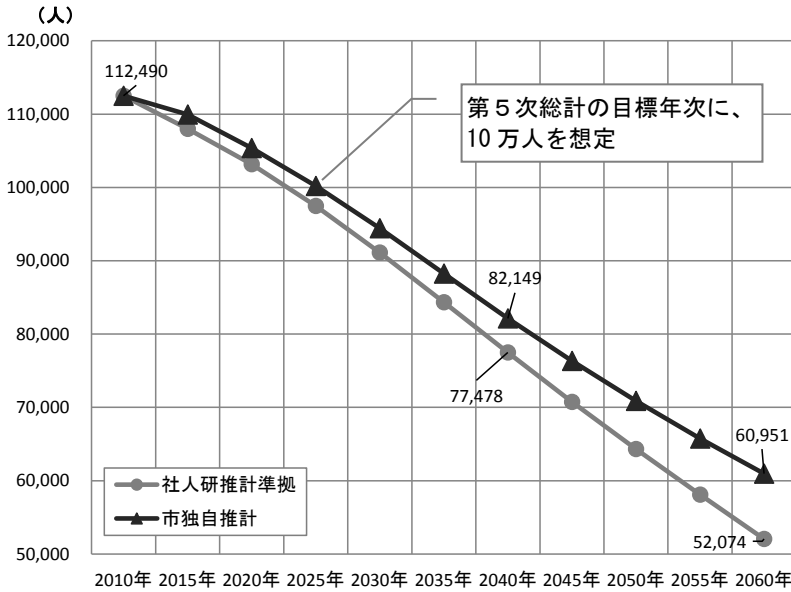
- 結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援、子育て世帯への経済的支援
- 子育てと仕事の両立、地域全体での子育てによる、産みたいと思える環境づくり
- ふるさとへの愛着を高める教育、特色ある教育の推進

方針4: いつまでも暮らし続けられるまちづくり

- 防犯・防災対策による安全・安心環境の充実
- 空き家の有効活用、地域連携によるコンパクトな都市づくり
- 高齢者が活躍できる地域づくり、健康・医療・介護分野における支援の充実
- 多世代の交流、支え合うことができる地域コミュニティの構築

人口の将来展望

基本的方針に基づき、本市の将来人口の推計は次の通りです。



※総合計画に合わせ、推計値は各年、年度末のもの
(2020年は2021年3月の数値)

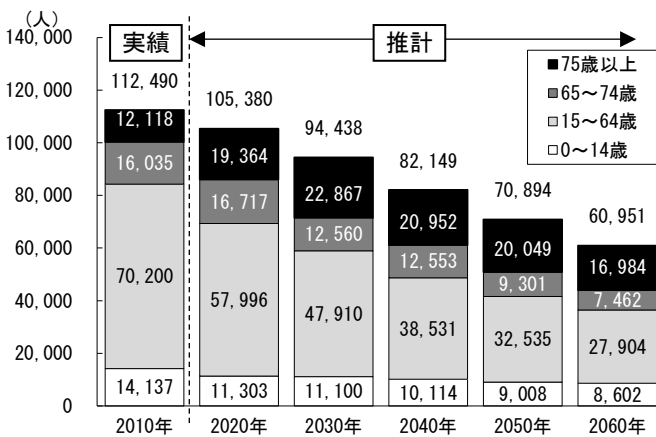
■推計の考え方

平成37年(2025年)に10万人を想定している第5次総合計画の人口推計を平成72年(2060年)まで延長することとし、合計特殊出生率については、平成52年(2040年)以降2.07(人口置換水準(人口の維持に必要な水準)として設定します。

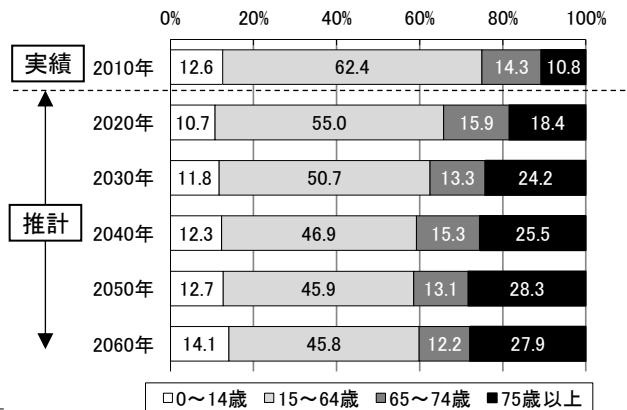
【第5次総合計画の設定根拠】

- ・合計特殊出生率は、段階的に上昇させ、平成37(2025)年で1.80、平成52(2040)年以降2.07。
- ・生存率は、府内トップレベルの水準を参考として、高齢層の数値を設定。
- ・移動率は、平成21(2009)年～平成26(2014)年の住民基本台帳からの算出数値のもと、若い世代の転出超過の改善をめざし、子育て世代(25～39歳)の移動率を0.5倍に縮小して設定。

■年齢4区分別人口(市独自推計)



■年齢4区分別人口比率(市独自推計)



社人研の推計によると、平成72年(2060年)の市の人口は約52,000人まで減少すると見通されています。

市の見通しでは、出生率の向上、雇用創出、転出抑制・転入促進、健康寿命の延伸に係る市の施策による効果が着実に反映されることにより、平成72年(2060年)の人口は約61,000人となり、社人研と比較し、約9,000人の施策効果が見込まれます。また、若い世代の転出超過の改善、合計特殊出生率の向上により、少子・高齢化の進行に歯止めをかけ、バランスの良い人口構造とすることをめざします。

将来展望

平成52年(2040年)に 約82,000人

平成72年(2060年)に 約61,000人